

## 新規講習期間等の変更について

(公財)東京タクシーセンターでは、タクシー業務適正化特別措置法に基づく適正化事業実施機関として、新たにタクシー運転者になろうとする者に対し「新規講習(4日間)」を実施しています。今般、新たに雇い入れた者に対する指導・監督の実施に当たっては、各タクシー事業者において、研修の効率化が進められ、タクシー運転者に必要な知識や技能の習得に要する教育期間は一律である必要はないとして、10日間の研修期間の要件を撤廃することとして、パブリックコメントがなされているところでありま。また、新たにタクシー運転者になろうとする者に対し実施している地理試験の廃止が予定されていることから、これに伴い当タクシーセンターで実施している4日間の新規講習について、本日より講習期間及び講習時間の見直しを行います。

また、オンライン新規講習受講料についても、本日から受講料を1,650円といたします。

### 【新規講習カリキュラム】

	時間	1日目		2日目		3日目	
	9:00~9:30	入所手続き 点呼	センター 通所・オン ライン	点呼	センター 通所・オン ライン	8:30~ ・事務手続き	センター 通所
1	9:40~10:20	法令1		安全2		・輸送の安全及び利用者の利便の 確保に関する試験	
2	10:30~11:10	法令2		安全3		・合格発表	
3	11:20~12:00	法令3		安全4			
4	13:00~13:40	地理1		接遇1		点呼・登録手続き	
5	13:50~14:30	地理2		接遇2		接遇6 (バリアフリー対応・車いす等実技)	
6	14:40~15:20	地理3		接遇3 (バリアフリー対応)		接遇7 (バリアフリー対応)	
7	15:30~16:10	地理4		接遇4 (バリアフリー対応)			
8	16:20~17:00	安全1	接遇5 (バリアフリー対応)	講習修了証交付			

※ 1時限 40分講習

〈問合せ先〉 公益財団法人 東京タクシーセンター

東京都江東区南砂7-3-3



担当：教務第一課 電話：03-3648-8311  
企画広報課 電話：03-3648-9036